

令和 7 年度以降

狩野川水系

砂利等の採取に関する規制計画

令和 7 年 3 月

中 部 地 方 整 備 局
沼津河川国道事務所

1. 対象区間

種別	河川名	起点	終点	延長
幹川	狩野川	0.0K	27.8K	24.9K
支川	黄瀬川	0.0K	2.6K+105	2.7K
	柿田川	0.0K	1.2K	1.2K
	大場川	0.0K	2.6K	2.6K
	来光川	0.0K	1.6K	1.5K
	柿沢川	0.0K	0.8K	0.9K
	放水路	0.0K	3.0K	3.0K
	計			36.8K

別添一般図表示のとおり。

2. 規制の方針

幹川狩野川については、狩野川水系河川整備計画(以下「河川整備計画」)による計画断面を基本とし、自然河岸の場合、現況断面において堤防護岸までを掘削可能範囲とする。また、既設低水護岸が施工済みの場合、既設護岸法線から保安距離を20m確保した範囲を掘削可能範囲とする。なお、掘削基準高については河川整備計画の管理河床を考慮して決定する。以上の点から、各断面で掘削可能範囲を決定し、横断工作物からの保安距離を考慮して禁止区域を決定する。

狩野川の河床は、12.0km～26.0km間では全般的に管理河床高であるため禁止区域とする。また、26.0kmから上流は管理河床高より0.1～1.1m高いが、採取区域とすると下流部において洗掘を助長させるため、管理区間終点の修善寺橋(27.8km)まで禁止区間とする。

12.0kmより下流の現況河床は、計画河床高より最大2.8m高いところがあることから採取可能とする。

支川黄瀬川については、河川整備計画の掘削必要箇所は改修工事を進めているが、全川に渡り川幅が狭く、低水護岸からの保安距離を考慮すれば掘削可能な箇所が無いため全川禁止区域とする。

支川大場川については、河床高が全般的に管理河床高であるため全川禁止区域とする。

支川来光川・柿沢川については、全川に渡り川幅が狭く、低水護岸からの保安距離を考慮すれば掘削可能な箇所が無いため全川禁止区域とする。

支川柿田川については、改修計画はないものの地下水が自噴する湧水を水源とした河川で、湧水からの土砂の供給はないため、採取すると自然河岸の洗掘を助長する外、河床部に成育するミシマバイカモ、ナガエミクリ、ヒンジモノの絶滅危惧種等に対する悪影響があるため全川禁止区域とする。

支川放水路については、3面張り構造で洪水時にのみ放流する施設であり、堆積土砂がないため全川禁止区域とする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

(1) 掘削基準高

河川整備計画の管理河床高 + 0.5 m とする。

(2) 掘削基準断面

別添横断面模式図のとおり。

4. 禁止区域等

(1) 禁止区域

種別	河川名	起点	終点	延長
幹川	狩野川	12.0K	27.8K	14.5K
支川	黄瀬川	0.0K	2.6K+105	2.7K
	柿田川	0.0K	1.2K	1.2K
	大場川	0.0K	2.6K	2.6K
	来光川	0.0K	1.6K	1.5K
	柿沢川	0.0K	0.8K	0.9K
	放水路	0.0K	3.0K	3.0K
	計			26.4K

別添一般図表示のとおり。

(追記) 禁止区域内に異常堆積した土砂により流下能力が不足している場合に限り、
河川管理及び河川環境等への影響が生じない範囲で採取可能とする。

(2) 保安区域

縦断方向：①橋梁等の河川横断工作物については、上下流150mとする。

横断方向：①自然河岸の場合は、現況堤防法尻から河川整備計画により設定されている堤防防護ラインとする。

河川整備計画による堤防防護ライン（必要高水敷幅）

区間	必要高水敷幅
0.0K～4.8K	40m
4.8K～12.2K	35m

②既設低水護岸が施工済みの場合は、現況低水護岸法線から20mとする。

③掘削勾配は1：2とする。

別添平面図及び横断面模式図のとおり。

(追記) 保全区域内に異常堆積した土砂により流下能力が不足している場合に限り、
河川管理及び河川環境等への影響が生じない範囲で採取可能とする。

5. 掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起 点	終 点	延 長	掘削可能量	採取可能量	適用
幹川	狩野川	0.0K	12.0	10.4K	380千m ³	380千m ³	
	計				380千m ³	380千m ³	

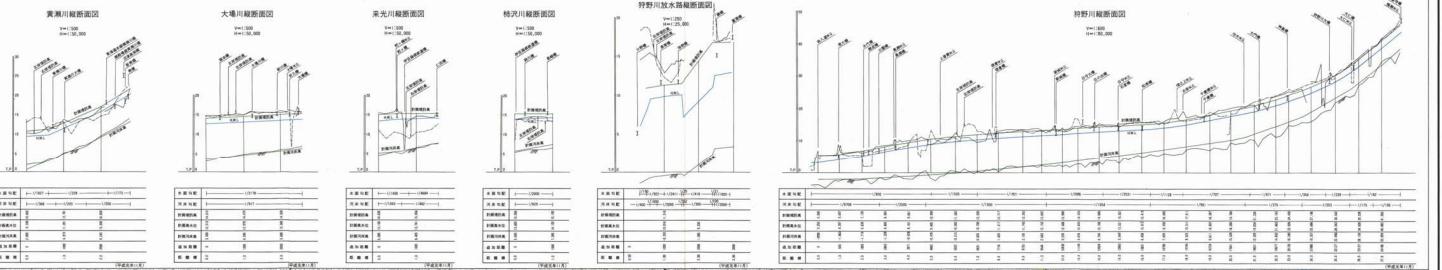
6. 年次計画

(単位：千m³)

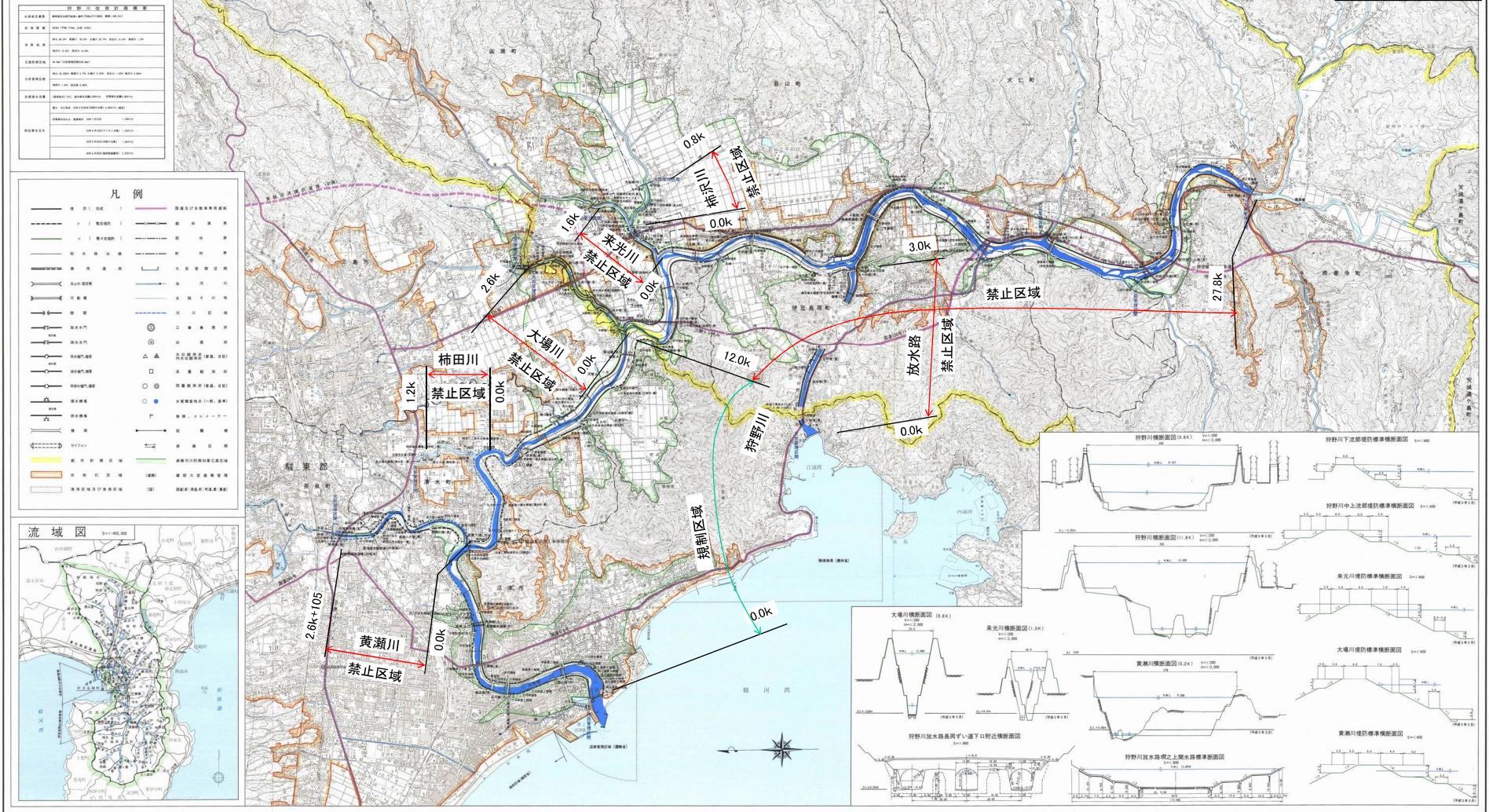
種別	河川名	起 点	終 点	延 長	掘削可能量	採取可能量	年次別計画	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	計	備考
幹川	狩野川	0.0k	12.0k	10.4k	380	380	許可又は認可の予定量	76	76	76	76	76	380	
							採取可能量中の許可又は認可の予定量	76	76	76	76	76	380	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	
	計				380	380	許可又は認可の予定量	76	76	76	76	76	380	
							採取可能量中の許可又は認可の予定量	76	76	76	76	76	380	
							流下予想量	—	—	—	—	—	—	

狩野川管内図

S = 1 : 25,000



凡例
禁止区域 
規制区域 



中日水產空機器公司

横断面模式図

(V=1/100 H=1/1000)

